

# ドイツ (Baden-Württemberg 州)における教科横断的学習に関する考察 —音楽科カリキュラムを視点として—

中島卓郎 芸術教育講座 (音楽教育分野)

中島奈穂子 長野県短期大学

## 0 はじめに

我が国では、平成14年に新しく「総合的な学習の時間」が設けられた。しかしながら、その授業内容、題材、方法は、個々の学校あるいは教員の裁量に任せられている。したがって、「総合的な学習の時間」が導入されたばかりの試行錯誤の段階ではあるものの、現在はその内容や方向性が、いまだ曖昧な状態となっていることは否めない。そこで、ドイツにおいて施行されている教科横断的な学習についての調査・研究を通して、我が国への示唆を得たいと考えた。

## 1 研究の目的と方法

ドイツでは、初等教育や中等教育の教育課程に関して各州の学校監督官庁 (文部省) が教育課程の基準 (わが国の学習指導要領に相当) を設定し、それに基づいて学校の教育活動が展開されている。その名称はさまざま、教育プラン (Bildungsplan)、教授プラン (Lehrplan)、大綱プラン (Rahmenplan)、指導要綱 (Richtlinien) などと呼ばれている。

州ごとに異なる教育課程の基準は、それぞれに特色を持つものであり、その記載は数十ページから数百ページに及ぶものである。したがって、ドイツの全ての州を対象にした調査・研究は極めて困難であり、また散漫なものに陥る危険性が高いと判断した。本稿においては、内容量が豊かであるという点から、次に掲げるバーデン・ヴュルテンベルク州の教育プランを研究の対象とし、その中から教科横断的な学習に関する部分を抽出・翻訳し<sup>(1)</sup>、特に音楽科の視点から分析し、考察を行った。

KULTUS UND UNTERRICHT, AMTSBLATT DES MINISTERIUMS FÜR KULTUS UND SPORT,  
BADEN-WÜRTTEMBERG, Stuttgart, den 21. Februar 1994

文化と教育, 教育スポーツ省官報, バーデン・ヴュルテンベルク州, シュトゥットガルト, 1994年2月

本研究の目的は、バーデン・ヴュルテンベルク州の教育プランにおける教科横断的学習の特徴を明らかにし、我が国の「総合的な学習の時間」に対して示唆を得るところにある。

## 2 ドイツの学校制度<sup>(2)</sup>

ドイツの学校制度は、基礎学校 (Grundschule, グルントシューレ/第1-4学年, ベルリンとブランデンブルク州は第1-6学年, 学級担任制) 卒業後、主に3つの学校種 (①Hauptschule/ハウプトシューレ/基幹学校, ②Realschule/リアルシューレ/実科学校, ③Gymnasium/ギムナジウム) に分かれる、伝統的な3分岐制をとっている。

### (1) 各学校種の特徴

基幹学校 (21.6%<sup>(3)</sup> / 5年制) は、「卒業後に就職して職業訓練を受ける者の為の学校」である。教科担任制であり、数学と外国語で能力別クラス編成 (他の学校種への移行を配慮) をとる。また、実科学校 (24.0% / 6年制) は、「基幹学校よりもレベルの高い普通授業を行う学校」とされ、教科担任制である。そして、ギムナジウム (31.2% / 9年制, 一部8年制; ザクセン・テューリンゲン・バーデンヴュルテンベルク州の一部) は、「第13学年修了時に大学入学資格を与える学校」であり、やはり教科担任制である。

義務教育は9年 (一部の州で10年) となる。さらに、その他の学校種として、総合制学校

(Gesamtschule/9.8%), 特殊学校(Sonderschule/4.0%)などがある。

#### (2) 進学制度

基幹学校は、基礎学校から無条件で入学が可能であるが、実科学校とギムナジウムは基本的に入学時に基礎学校からの「所見」が必要である。また、「所見」なしで、なおも入学を希望する場合は i) 一時入学して適性判断 ii) 入学試験を課す iii) 親の判断に任せる等の手順をとっている州もある。

#### (3) 評 定

- ・ 第1・2 学年 ; 報告のみ(数値化はしない)
- ・ 第3 学年～ ; 6 段階制による絶対評価(1 秀・2 優・3 良・4 可・5 不十分・6 不可)
- ・ ギムナジウムの上級段階(Oberstufe/通常第 11-13 学年/一部の州では第 10-12, 第 11, 12 学年) は 16 段階制をとる。(大学入学資格/アビトゥア取得のため)

#### (4) 学 年 暦

- ・ 2 学期制である。 ①8 月あるいは9 月から1 月末まで ②2 月から6 月あるいは7 月まで
- ・ 概ね完全週 5 日制をとっている。 平均年間授業数 188 日 (隔週週 5 日制の場合;208 日)
- ・ 概ね半日制である。 初等段階 7:30-11:30/中等段階 8:30-13:30/上級段階は更に長い

#### (5) 教 科 書

- ・ 州文部省が定める教育課程の基準のもとに編成されている。
- ・ 州文部省による検定制である。
- ・ 「定期的に使用される図書等」と規定されている。

### 3 バーデン・ヴュルテンベルク州の教育プラン

#### (1) 配置されている学年

基礎学校は第 1-4 学年, 基幹学校は第 5-9 学年, 実科学校は第 5-10 学年, ギムナジウムは第 5-13 学年である。

#### (2) 教育プランの基本構成

基礎学校, 基幹学校, 実科学校およびギムナジウムの教育プランは学校種にかかわらず基本構成を同じくしており, 2 部構成をとっている(表 1 参照)。第 1 部分は基礎学校, 各学校種の教育と教育の使命, 教科ごとの意義と目標等について全学年に対し総括的に示されている。それに対して第 2 部分は学年ごとの教育的指導概念や各教科の年間指導計画が示されている。教育プランの総ページ数は, 基礎学校で, 232 ページ, 基幹および実科学校で 400 ページ余り, ギムナジウムで 800 ページを越す内容となっている。

#### (3) 目標, 内容等の示し方の特色

教育プラン冒頭に各学校全学年を通しての「教育と教育の使命」が詳述され, その後各教科の目標と活動領域ごとの意義が示されている。また, 各学年の「年間計画」の最初には「教育上の指導理念」が示され, 教科横断的なものとして「教科間をつなぐテーマ(Fächerverbindende Themen)」が設けられていることは極めて特徴的である。そして, 各教科(音楽)の活動領域(Arbeitsbereich)や題材・単元(Lehrplaneinheit)の意義と具体的な指導内容が, 学年ごとに明示されている(表 1 参照)。なお, 評価に関しては詳述されていない。また, 指導内容によっては, それが他教科のどの活動領域と関連があるか明示されているのも特徴的である。

では, 次に教科横断的な学習について, 具体的に例を挙げながら考察を進めることとする。

表1 パーデン・ヴェルテンブルク州の教育プランの基本構成

内容構成	およそのページ数*3(参考)			
	GS*4 (1-4)	HS (5-10)	RS (5-10)	Gym(5-13)
1.各学校種の教育と教育の使命				
(1) 序	0.5*5			
(2) 基本理念	1.0	1.5	1.5	1.5
(3) 課題と目標	0.5	2.5	1.5	1
(4) 授業形成の原則	3.0	1.0	1.0	0.2
(5) 教師への課題	0.5			
(6) 学校と親, 校外機関・施設との協働	0.5			
(7) 教科ごとの意義と目標等	1(音楽)			
(8) 使用の手引	1			
2.各学年の年間計画*1				
(1) 各学年における教育的指導概念	1	1.5	1.5	1
(2) 各学年における教科間をつなぐテーマ	5	5	5	5*6
(3) 各学年における各教科の指導計画	3(音楽)	2(音楽)	2(音楽)	2(音楽)*7
(4) 付録*2	2(音楽)	8(音楽)	6(音楽)	3(音楽)
	<b>教育プラン総ページ数</b>			
	232	404	433	832

\*1) GS 第1・2学年およびGym 第12・13学年はまとめて記載されている。

\*2) 学年毎ではなく全学年に対しての教材の具体的提示等である。

\*3) A4版, 1頁あたりおよそ50行程度として。

\*4) GSは基礎学校, HSは基幹学校, RSは実科学校, Gymはギムナジウムを示す。

\*5) 各学校種とも同内容である。

\*6) Gym 第12・13学年にはこの項が存在しない。

\*7) 学年によっては選択コース(音楽コースや自然科学コース等)ごとに示されている。

#### 4 教科横断的内容および考察

##### (1)教科間をつなぐテーマ(Fächerverbindende Themen)

###### ①テーマ内容の全般的傾向

「教科間をつなぐテーマ」は、初等教育と中等教育に一貫して各学年ほぼ5テーマが設定されている。したがって、児童・生徒は第9学年までに概ね45テーマのもと学習を進めていくこととなる。表2～5に基礎学校、基幹学校、実科学校、ギムナジウムにおける「教科間をつなぐテーマ」の一例を示した。その内容の傾向としては、次の3点が考えられる。すなわち、i)共生への意識の育成、ii)実生活との関連性、iii)教養的内容の習得、である。以下、それぞれについて考察を深めることとする。

i)共生への意識の育成 この項の特色として、第1に〈人間としての共生〉、第2に〈自然との共生〉を挙げたい。〈人間としての共生〉に関しては、教科間をつなぐテーマ全体に対して占める割合がかなり高く、内容も多岐にわたるものである。「聞く一分かる一分かり合える」(表2-10)、「共に生きる、共に祝う」(ギムナジウム第5学年)、「家庭」(実科学校第10学年)、「動物との暮らし」(表4-5)等は共生のための基本的事項であり、「譲歩すること—意思を通すこと」(基幹学校第7学年)、「権利と人間的共生」(実科学校第9学年)、「平和をもたらし守ること」(表3-9)、「青少年—経済生活の参加者」(実科学校第9学年)等は、その発展的内容となる。また、異文化理解としての「イスラムの世界」(ギムナジウム第8学年)、「アメリカ合衆国」(表3-3)も共生への意識の育成を目指すものと捉えられる。一方、〈自然との

表2 基礎学校第1・2学年における「教科間をつなぐテーマ」の項目と音楽科との関連

テーマ	音楽科が関係する指導内容等の提案
1.わたし、ぼくには名前がある	初期の学校生活〈自分自身の認知を発達させる〉 歌ったり踊ったりすることで自分自身を体験する
2.まわりにある数字と形	
3.春	〈音楽の「言葉」:春の歌〉 声、楽器、動き、体を使った楽器、記譜法、絵画表現について伝える。 〈音楽作品における鳥の声、自然の音、春の気分〉 鑑賞曲 ヴィヴァルディ、ヘンデル、ベートーヴェン、ヨハン・シュトラウスの作品
4.灯りをシンボルにアドヴェントとクリスマス体験する	〈アドヴェントでの慣わし〉 アドヴェントの歌など 〈クリスマス キリスト誕生の祭り〉 クリスマスのお話、歴史、伝説、詩、歌
5.本を作る	
6.収穫への感謝	
7.空間での活動	〈形、色、音、音楽を空間で感じ相互の影響を知る〉 仕上げた空間で雑音や音楽を鳴らしてみる
8.様々な素材が我々を包み、我々を変える	〈演劇〉 覆う、かぶることで我々の外見、動き、表現、感覚が変わる
9.お金:換える一払うーねがうー必要とする	
10.聴くー分かるー一分かり合う	〈聴こえることー世界と出会う〉 雑音、音楽、音の連なり、家庭で、学校で、周りで、自然の中で 〈聴こえることー世界を理解する〉 メロディー、音など情報を受け入れる 音楽を楽しむ

表3 基幹学校第9学年における「教科間をつなぐテーマ」の項目と音楽科との関連

テーマ	音楽科が関係する指導内容等の提案
1.平和をもたらし守ること	
2.ヨーロッパ統合への道	〈自然領域、文化圏としてのヨーロッパ〉 音楽、ヨーロッパの歌曲
3.アメリカ合衆国	〈エスニック・グループ〉 ジャズ、ブルース、カントリー&ウェスタン、ロック…
4.家庭生活	
5.文化的な時代ごとの特徴	〈当時の音楽〉

表4 実科学校第5学年における「教科間をつなぐテーマ」の項目と音楽科との関連

テーマ	音楽科が関係する指導内容等の提案
1.新しい場所でのオリエンテーション	
2.環境との責任あるかかわり方	
3.余暇の過ごし方	〈余暇の週間、生徒同士で共に余暇を過ごす〉 読書、歌唱、演奏…音楽鑑賞、ディスコ
4.歴史について	〈様々な形の劇〉 人間或いは人形の演劇、パントマイム、舞踊、音楽、絵を取り入れる
5.動物とのくらし	

表5 ギムナジウム第8学年における「教科間をつなぐテーマ」の項目と音楽科との関連

テーマ	音楽科が関係する指導内容等の提案
1.イスラムの世界	
2.生態系としての森	
3.振動から音へ	楽器学からの応用 〈単純な音の発声〉 音、雑音、破裂音 〈音についての物理的な説明〉 音ー振動、音量ー振幅、音高ー周波数、音色ー倍音 〈様々な楽器の奏法と音の特色〉 音高、音量、音色をグループで即興 多様な倍音の実演 〈音響とうなり〉 楽器の発音 〈音程〉 周波数の関係
4.北アメリカの開拓	〈今日の文化的状況の根底にあるもの〉 ウェスタン映画、カントリー&ウェスタン・ミュージック
5.オペラと劇	〈ドラマツルギーの企図〉 〈戯曲とオペラ台本の比較〉 〈歌詞の研究〉 〈言葉と音楽の構造上と内容の類推〉 〈音楽的ドラマと劇における動きの関係〉 〈劇場という機関〉 〈上演を見に行く〉

共生)に関わるものとしては、例えば、「環境との責任あるかかわり方」(表4-2)、「生態系としての森」(表5-2)、「自然に対する責任」(ギムナジウム第5学年)等が挙げられる。環境問題に高い意識と厳しい規制を施すドイツの姿勢が窺える。

ii)実生活との関連性 「まわりにある数字と形」(表2-2)、「お金/支払うーねがうー必要とする」(表2-9)、「様々な素材が我々を包み、我々を変える」(表2-8)、「スポーツと健康」(基幹学校第7学年)等の実生活上の基本的事項に加えて、「余暇の過ごし方」(表4-4)、「マスメディアとの関わり」(実科学学校第9学年)、「灯りをシンボルにアドヴェントとクリスマスを体験する」(表2-4)、「郷土研究での発見」(ギムナジウム第5学年)等、学校外での私生活や地域の行事に関連する内容を取り上げている。

iii)教養的内容の習得 各教科の指導内容に直接関連するような内容が挙げられている。すなわち、「振動から音へ」(ギムナジウム第8学年)、「文化史の各時代」(実科学学校第9学年)、「地域あるいは学校での出来事を資料にまとめる」(基幹学校第7学年)、「オペラと劇」(表5-5)等は、理科、音楽科、社会科、国語科、美術科などの教科内容と密接に関わるものである。

以上、具体例を挙げつつその傾向を見てきたが、「教科間をつなぐテーマ」の意義については、教育プラン内にも言及されている。そこでは、このようなテーマのもとでの学習により、全体的で網の目のように結合した考え方やものの見方が強化されることは、将来的な展望から言っても、学校教育において中心的な必要性を有するものとされている。「教科間をつなぐテーマ」による活動は一貫した教育上の原則とされ、年間計画では、教科の指導計画に先立ちそのことについて記されている。それらは範例として挙げられており、とりわけ自由な活動や企画指向の活動により、指導計画や実生活からのテーマに関して教科間を結びつけて学習することが可能となっている。また、「テーマは絶対的なものではなく、柔軟性を持ち、変更や削除あるいは新たにまとめ直したり、他のものに置き換えたりすることも可能である」とされている。そして、そのようなことにより参入する教科が増え、別のテーマ観点が生まれ出る可能性をも示唆しているのである。

## ②音楽科指導内容との関連

各テーマに対しては、そのねらい及び関連している教科名と指導内容が明示されている。表2～5の右の列には各テーマと音楽科の担うべき指導内容との関連について、カリキュラムに記載されているものを示した。ここでは、前節において考察したテーマの内容的傾向の3点について、それぞれにおける音楽科との関連を見ていきたい。

i)共生への意識の育成における音楽科 ここでは、まず第1に音楽の特性である、共有し、共に創造し、共鳴するという一面が強調される。「言葉、音楽、絵によるテーマの表現」(ギムナジウム第5学年)では、表現手段として音楽を捉え、国語科や美術科との関わり合いや、その中での音楽の役割や可能性を示唆している。また、「余暇の過ごし方」(表4-3)では、生徒同士の学校外での、歌唱、演奏そしてディスコ等にまで意識を広げさせている。そこでの学習材は、児童・生徒本位のものとなる。そして、生活や人生における音楽の意味を意識することとなるであろう。第2点目は地域文化の共有となる。「共に生きる、共に祝う」(ギムナジウム第5学年)では、祭りを祝う際の音楽と、その音楽にあわせて動く演技を扱っている。同学年では、郷土研究として地域の音楽を取り上げている。そして、それらを発展させ、異文化理解へとつなげている。「ヨーロッパ統合への道」(表3-2)で、ヨーロッパ圏内の文化への意識を持たせ、「アメリカ合衆国」(表3-3)では、ジャズやブルース、カントリー&ウェスタン、ロックにまで学習内容を広げ、ギムナジウム第8学年では、今日の文化的状況の根底にあるものとして、映画音楽やポピュラー音楽をも扱っている。それらを歴史や風土、文化と関連付けて学ぶこととなるのである。

ii)実生活との関連性における音楽科 前述の「余暇の過ごし方」や「郷土研究」と関連付けた地域の歌は、

まさに実生活に密接につながるものである。その他の例としては、アドヴェントやクリスマスの音楽を、歴史・伝説・詩や慣わし等、社会科、国語科や文化そのものと関連付ける学習を提案している。また現代におけるマスメディアとの関わりとして(実科学校第9学年)、コンピュータを活用した音楽やグラフィック、アニメーション、コマーシャルの音楽を対象にもしている。実生活に即したこれらの視点は、学習のモチベーションにおいて極めて重要である。そこでは、音楽を単体として捉えて学習するのではない。実生活の様々な状況においての、さらには生きていく上での音楽の役割を強く意識させるものと考えられる。

iii) 教養的内容の習得における音楽科 「文化史の各時代」(実科学校第9学年)では、文化的生活の領域として芸術、文学、演劇、映画、舞踊、絵画、彫刻、建築と並んで音楽が位置付けられ、各時代の他芸術と関わらせつつ音楽を捉えることが可能となる。また、「振動から音へ」(表5-3)では、理科と関わらせつつ、音-振動、音量-振幅、音高-一周波数、音色-倍音についての物理的な学習を示唆し、様々な楽器の奏法と特性の学習において、音量、音高、音色を観点とした即興的表現の提案がされている。「オペラと劇」(表5-5)においては、ドラマツルギーの企図による学習、戯曲とオペラの台本の比較や、言葉と音楽の関係、あるいは音楽と動きの関係などにより、国語科、体育科、美術科等との横断的学習を示している。

以上、「教科間をつなげるテーマ」における音楽科の役割を見てきたが、その内容は多岐にわたる幅広いものであり、それぞれに他教科と深い結びつきを持たせながら学習が展開されることとなる。そこでは、単に複合的な理性的認識にとどまらず、児童・生徒の感性への様々な働きかけが起こることとなるであろう。このことが、単独の教科学習では得がたい貴重な経験となると考える。

### ③「教科間をつなぐテーマ」における各教科との関連の提示方法

音楽科のみでなく他教科も含めて、実際のカリキュラム上の記載方法について触れたい。基礎学校第1・2学年のテーマ第8番「様々な素材が我々を包み、我々を変える」を例にあげる。そこには、このテーマによる学習の目的が明示され、具体的な5つの観点が挙げられている。そして、それぞれの観点には、更に具体的な指導内容が示されている。そして、国語科、美術科、被服科、音楽科、体育科の教科名の表示と活動領域および内容項目が記載されている(表6参照)。また、各教科の年間計画の中にも、その指導内容のどの部分が、どのテーマに関連しているのかを明示してあるのである。指導者としては、あるテーマに関して、それぞれの教科がどのように関わり、どのような指導を行えばよいのかが一目瞭然となっているのである。この教育プランは、このように緻密かつ合理的であり、また利便性を有するものである。

表6 「教科間をつなぐテーマ」に関する記載例

テーマ	様々な素材が我々を包み、我々を変える		
目標	様々な素材が我々を包み、そのことにより外見、動き、表現において変化が生じる。児童の布素材に対する感覚が磨かれ、意識的に様々な種類の素材の質を知覚ようになる。		
	テーマの観点		指導内容等
	覆う、かぶせることの様々な可能性を試す		巻きつけたり、まとったり、結んだり、くくったり、貼り付けたりすることで素材の中に包まる 人間生活の基本的体験：保護と安全 知覚の発達と洗練
	覆いの中に隠れて守られること 意識的に様々な素材を知覚する 動きと体験的余地を経験する		狭いあるいは広い、硬いあるいは柔らかい、また他の特徴を持った中で体を動かす(着用感) かけっこ遊び、障害物競走、なぞなぞ等
	演劇		音の合図で体を動かす 覆う、かぶることで我々の外見、動き、表現そして感覚が変わる 短い演劇作品を見つける
関連教科	国語	活動領域1	互いに話し合う
	美術	活動領域4	遊び/行動
	被服	活動領域5	包む/覆う
	音楽	活動領域1	歌うこと/音楽すること
	体育	経験学習領域2	道具を用いて、或いはなしで身体を動かす

## (2)カリキュラムにおける「教科間をつなぐテーマ」以外の他教科との関連の明示

各学年の年間計画の中には「教科間をつなぐテーマ」に関わる内容以外の指導内容についても、他教科との関連がある場合はその教科名と活動領域が記載されている。例えば、基礎学校第1・2学年の年間指導計画において、活動領域「聴取」の「様々な楽曲に活動的に関わる」の項には、体育科、国語科、美術科の教科名と活動領域が記載されている(表7参照)。音楽と身体表現、音楽に合わせた話や筋書き、音楽を絵画に置き換える等、実に多種多様な展開である。以上のように、教科横断的な学習の意識・展開が容易となるような構成がとられている。

表7 指導内容における関連教科の記載例

指導事項	様々な楽曲に活動的に関わる
指導内容等	なるべく短く、旋律的、リズムカルで響きが印象的な聴取曲を選択 音楽に合わせて1人または皆で身体を動かす(大小の布、リボンなどの素材を用いても) (ムソルグスキー:「展覧会の絵」より「ひよこの踊り」) 動きの型を作り出す →体育 経験学習領域2 合図を変える 聴取曲とともにリズムカルに動く 表現を通して音楽聴取の準備をする 音楽に合わせた話や筋書きを作って演じる →国語 活動領域1 話し合う 音楽を絵画に置き換える →美術 活動領域1 スケッチ/グラフィック 活動領域2 色彩

## 5 まとめ

以上、ドイツのバーデン・ヴュルテンブルク州のカリキュラムにおける教科横断的内容について、その示し方も含めて詳細に見てきた。その特徴として、次の4点を指摘したい。

- ①「教科間をつなぐテーマ」の内容的特徴としては、i)共生への意識の育成、ii)実生活との関連性、iii)教養的内容の習得、が挙げられ、それらは単一の教科のみでは成り立たない内容を持つ。
- ②テーマごとの目的や指導の観点および内容が、各教科に対して一目瞭然に明示されている。
- ③したがって、そのテーマに沿って、児童・生徒に何を学ばせるのかが教師にとって明瞭となっている。
- ④カリキュラムには、「教科間をつなぐテーマ」以外にも、指導内容と他教科との関連が示されており、教科横断的な学習が容易に編成できる仕組みとなっている。

これらのことにより、各学校や各教師による指導内容やその質における格差が生じにくくなる利点が生じ、同時にそれらは教員の指導の行い易さを保障していると考ええる。また、児童・生徒の学びの姿勢のみならず、教師の指導における姿勢をも、あらゆる事象を柔軟で幅広い視野で捉えられるように方向付けると考える。そして、その内容は、実生活に深く関わるものであり、自然や動物、家族や人々との共生への意識を促進させ、社会性を育成するものであり、各教科の指導内容が相互に関わり合うものであった。

さて、ここで日本の「総合的な学習の時間」について考えてみたい。教育課程審議会答申(平成10年)においては、「総合的な学習の時間」のねらいとして、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」や「自己の生き方についての自覚を深めること」等を挙げている。そして、その具体的な学習活動も例示されている。国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題等がそれにあたる<sup>(4)</sup>。ドイツのカリキュラムにおいては、それらを包括的に幅広く扱っていた。それは、ある意味で、人が「生きる」上で必要あるいは有益となるような認識を深め、さらには教科の本来の意味の認識を喚起させていると考える。しかしながら、日本においては、指導の内容が各学校や学級担任の裁量に大きく左

右され、例えば国際理解に焦点を当てている学校では、その分野での学習理解を深め、「問題解決能力の育成」は可能とはなるものの、その他の重要な領域には触れられないということにもなりかねない。ねらいの1つである「自己の生き方についての自覚を深めること」という大きなテーマに関しては、現状で達成されるかどうか、疑問を感じざるを得ない。「総合的な学習の時間」の教育課程上の位置付けとして、答申では「各学校において創意工夫を生かした学習活動であること、この時間の学習活動が各教科等にまたがるものであること等から考えて、国が目標、内容等を示す各教科等と同様なものとして位置付けることは適当ではないと考える」としているが、目標や内容のある程度の基準を示すことなく、その設定に柔軟さを持たせていることが、利点はある反面、教育現場に多少なりとも混乱を生じさせている現状は否めない。そのような意味で、ドイツのカリキュラムに見られる緻密性、合理性および利便性は、多くの示唆を与えてくれていると考える。

#### 註

- 1) 本稿におけるこの資料のドイツ語に関する翻訳は、全て筆者が行ったものである。
- 2) 文部科学省生涯学習政策局調査企画課、「諸外国の初等中等教育(ドイツ, 2002年1月)」, 本稿第2章の基礎資料とした。
- 3) 数値%は在学者の割合(連邦統計局によるもの, 1999)である。(以下同様)
- 4) 藤沢章彦 編著, 「新学習指導要領ガイドブック 中学校・音楽科」, 教育芸術社, 1999, p. 131

#### 参考文献及び参考 URL

- 1) KULTUS UND UNTERRICHT, AMTSBLATT DES MINISTERIUMS FÜR KULTUS UND SPORT, BADEN-WÜRTTEMBERG Stuttgart, den 21. Februar 1994
- 2) <http://www.leu.bw.schule.de/allg/lp/index.htm>(バーデン・ヴュルテンブルク州教育プラン)
- 3) 佐野靖・中島卓郎『音楽のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—』, 「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書 (15), 文部科学省, 2003
- 4) 天野正治・結城 忠・別府昭郎 編著, 「ドイツの教育」, 東信堂, 1998

(2003年12月12日 受理)